



岩 手 県 任 期 付 職 員 募 集 要 項

令和 7 年 4 月
岩 手 県

1 職種、採用予定人員等

職 種	採用予定人員	主な勤務先	主 な 職 務 内 容
林学	5名程度	本庁、広域振興局等 ※ 上記のほか、県内市町村や能登半島地震被災地等の県外自治体への派遣となる場合があります。	林業の振興、森林整備・保全、治山・林道事業、県有林の管理等
総合土木	10名程度	本庁、広域振興局等 ※ 上記のほか、県内市町村や能登半島地震被災地等の県外自治体への派遣となる場合があります。	道路・河川・港湾・漁港や農地・農業水利施設等の整備・維持管理等

※ 他の自治体への派遣は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17の規定に基づく派遣となります。派遣職員は、岩手県職員の身分と派遣先の自治体職員の身分をあわせて有することになります。

2 任用期間

令和7年8月1日から令和8年7月31日までの1年間

注：令和7年8月1日以前に採用される場合もあります。なお、この場合の任期は、採用された日から1年間となる予定です。また、採用した日から5年を超えない範囲内において、その任期を更新する場合があります。

3 応募資格

次の要件を満たしている者。

職種区分	応募資格（年齢の上限はありません。）
林学	行政機関又は民間企業等における林業に関する職務経験年数を、大学院修了者は3年以上、大学卒業者は5年以上、これ以外の卒業者は10年以上有する者（令和7年3月末日現在）
総合土木	行政機関又は民間企業等における土木に関する職務経験年数を、大学院修了者は3年以上、大学卒業者は5年以上、これ以外の卒業者は10年以上有する者（令和7年3月末日現在）

ただし、次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

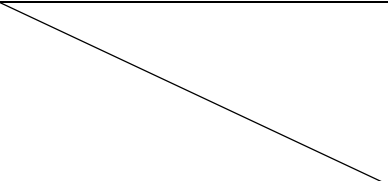
ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、日本国籍を有しない方も受験できます。（「日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ」をお読みください。）

4 受付期間及び応募手続き

受 付 期 間	令和7年4月30日（水）～令和7年5月30日（金） 郵送の場合は、令和7年5月30日（金）までの消印のあるものに限りします。	
提 出 書 類	(1) 履歴書（別添様式1を使用し、最近3か月以内に撮影した上半身正面 縦4.5cm、横3.5cmの写真を貼付したもの）…………… 1部 (2) 実務経験経歴書（別添様式2）…………… 1部 (3) 応募作文（A4用紙、1枚1,000字以内）（別添様式3）…………… 1部 テーマ：『実務経験経歴書をもとに、あなたのこれまでの職務経験（業務内容、業務を通じて得た知識・技術、具体的な実績等）を踏まえ、岩手県職員としてどのように生かすことができるのか述べなさい。』	
申 込 方 法	郵送の場合	封筒の表に職種に応じ『岩手県任期付職員応募』と朱書きし、簡易書留扱いで送付してください。【送付先】 〒020-8570 岩手県総務部人事課（住所の記載は必要ありません。）
	持参の場合	岩手県総務部人事課（県庁4階）に直接お持ちください。 【受付時間】 月曜日から金曜日まで（祝日を除く。）の午前9時から午後5時15分まで

5 考査の方法、内容、日時等

	考 査 方 法		日 時 ・ 場 所
一 次 選 考	書類選考	提出された書類に基づき、応募資格に合致した要件を具備しているか、採用職種に相応しい経歴か、などについて審査します。	
二 次 選 考	人物考査	職務遂行に必要な適性を有するかどうかについてみるために個別面接を行います。	

6 合格通知

- 一次選考の結果については、令和7年6月上旬に、その可否を受験者全員に通知します。
なお、一次選考の合格者には、併せて二次選考の考査の時間及び場所を通知します。
- 二次選考の結果については、概ね令和7年7月上旬までに、その可否を受験者全員に通知します。
なお、二次選考の合格者には採用内定として必要な手続きを通知します。

7 勤務条件等

- 職位
一般級（主事・技師級）での採用となります。
- 給与

職種区分	モデルケース	月額（R7.4.1現在）
林学 総合土木	年齢30歳、高校卒業後、民間企業等における職務経験年数が12年の場合	260,700円程度
	年齢30歳、大学卒業後、民間企業等における職務経験年数が8年の場合	260,700円程度
	上限	311,200円程度

※ 職務経験年数は、卒業後、職務に役立つと認められる職務に従事していた期間をいいます。

※ 上記のほか、採用された職員や勤務の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などが支給されます。

なお、民間給与の動向に応じて、別に給与の改定が行われる場合があります。

(3) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(4) 休暇

年次休暇、病気休暇、夏季休暇などの休暇制度があります。

8 考査結果の開示

考査結果については、受験者本人に限り、口頭で開示請求することができます。

開示請求を行う場合には、受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等の本人の顔写真が貼付されたもの）を持参の上、受験者本人が開示場所までおいでください。

なお、電話、はがき等による開示請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開 示 期 間	開示場所
選考不合格者 (本人に限る。)	総合得点及び 総合順位	人物考査の結果通知日から起算して1月間 (受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9時から午後5時まで)	行政情報センター (岩手県庁1階)

9 その他

(1) 本募集要項に記載の日程等が変更となる場合があります（応募書類に記載された連絡先に連絡します。）。

(2) 本募集要項に係る詳細については、下記にお問い合わせください。

《応募書類提出先》

岩手県総務部人事課人事担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 電話 019-629-5072

《詳細の問合せ先》

(林学)

岩手県農林水産部農林水産企画室管理担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 電話 019-629-5627

(総合土木)

岩手県県土整備部県土整備企画室管理担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 電話 019-629-5847

日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ

- 書類審査及び人物考査の方法は、日本国籍を有する者と同一です。
- 採用時に就職に制限のない在留の資格を有していない人は、採用されません。
- 日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
詳しくは、岩手県総務部人事課（019-629-5072）にお問い合わせください。

以上のことを考慮のうえ、受験申込みをしてください。

《 受験地案内図 》

【会場：岩手県庁】



【所在地】

岩手県盛岡市内丸 10-1

【交通】

○盛岡駅から

バス発着所（盛岡駅東口）5番、6番又は16番のりばから「県庁・市役所前」経由のバスに乗車し約10分

「県庁・市役所前」バス停で下車し徒歩1分

※ 来場の際は公共交通機関をご利用ください。また、近隣の施設・店舗等への無断駐車は絶対にしないでください。